

普通乗用自動車 ハッチバック型コンパクトカー ハイブリッド2WD仕様書

1 品名及び規格等

- (1) 品名 普通乗用自動車 ハッチバック型コンパクトカー ハイブリッド 2WD
- (2) 規格
- ア 排気量 1,200cc クラス
- イ 型式等 ハッチバック型コンパクトカー（ハイブリッド車）、2WD、AT又はCVT、右ハンドル、乗車定員5名 新車に限る
- ウ 燃料の種類 無鉛レギュラーガソリン
- エ 燃費基準等 平成30年基準排出ガス75%低減レベル認定車相当以上
- (3) 車種 ハッチバック型コンパクトカー ハイブリッド車、2WD
- (4) 付属品 パワステ、エアコン、AM・FM一体型ラジオ、時計、フロアマット、サイドバイザー、スタッドレスタイヤ（ホイール含む）ドライブレコーダー、ナビゲーションシステム、バックモニター、ETC車載器、運転支援システム（デュアルセンサーブレーキサポート・ご発振抑制機能自動ブレーキ・低速時ブレーキサポート（フロント・リア）・車線逸脱警報機能・発信お知らせ機能・標識認識機能）
- (5) 車体色 白系

2 数量 3台

3 借入期間等

- (1) 借入期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日
- (2) 納入期限 令和8年4月1日
- (3) 返却日 令和13年3月31日
- (4) 納入及び返却場所（3カ所・1台ずつ）
- ア 公益財団法人長野県産業振興機構 上田センター（上田市材木町1-2-6）
- イ 公益財団法人長野県産業振興機構 松本センター（松本市大字島立1020）
- ウ 公益財団法人長野県産業振興機構 諏訪センター（諏訪市上川1-1644-10）

4 導入方法

メンテナンスオートリースシステム 5年リース

5 点検・整備等その他の見積条件

- ・初期登録諸費用、自動車取得税及び借入期間中の自動車税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険を含むこと
- ・車検整備、法定点検整備を含むこと
- ・車両保守のための定期点検（6ヶ月以内ごと）を含むこと
- ・故障修理（パンク修理を含む）を含むこと
- ・オイル交換（5千キロごとを目途に行う）・オイルエレメント交換（1万キロごとを目途に行う）、バッテリー交換（最長4年）を含むこと
- ・油脂類の交換・補充、消耗品の交換・補修（ラジエーター冷却水交換、エアーフィルター交換、ワイパー交換、ブレーキパッド交換等の補修、ライト・方向指示器の電球交換等）を含むこと
- ・点検・故障・修理時における代車費用を含むこと（足代わりとしての車両を想定）
- ・夏タイヤ、スタッドレスタイヤが磨耗等した場合は、借入期間中の新品交換を行うこと
- ・タイヤのシーズン交換費用を含むこと
- ・任意保険は長野県産業振興機構（以下「機構」という）にて加入し、任意保険該当（人身事故、物損事故）の修繕・賠償については、機構が別途支払いを行うこと

- ・予定走行距離は年間約 5,000 kmとすること
- ・契約見積期間を 60 月とし、見積額は月額とすること
- ・見積額に消費税及び地方消費税は含まないこと
- ・契約額には、見積額に 10/100 を加算した額で契約を行うこと

6 契約条件

- ・点検・整備において、整備工場に長野県産業振興機構（以下、「機構」という。）各センターから持ち込み納車を行うこと
- ・賃借物品を滅失した場合には、賃借人及び賃貸人双方協議により、契約の解除及び損害の賠償を行うこと
- ・賃貸借契約書は、締結するものとすること
- ・賃貸借契約の締結には、機構の令和 8 年 3 月開催の予算理事会で議決を要するものであるため、仮契約とし議決を得られたとき、新年度開始とともに手続きをすることなく本契約となるものとする

7 その他

- ・リース車両の納車が、上記導入時期に間に合わない場合は、別途相談すること